

唐の里団地入居者募集について

唐の里団地の入居者を次のとおり募集します。定住化促進の賃貸住宅で所得制限の上限がない1戸建て住宅です。
入居を希望される方は期限内にお申込みください。

■入居者資格(次の項目にすべて該当される方)

- 現に住民基本台帳に登録している方、若しくは住民基本台帳に登録しようとする方。
- 年間所得が160万円以上ある方。(原則として申請人の年間所得)
- 申込時において満40歳未満であり、かつ同居親族が1人以上ある方。(婚約者がいる場合を含む)
- 家賃の支払などにつき、確実な連帯保証人があること。
- 連帯保証人は、独立の生計を営み、申請人と同程度の収入を有する方。
- 入居する世帯は、行政区に加入し、所属する地域及び自治会などの行事に積極的に参加、協力することができる方。
- 国税、地方税など、滞納のない方。
- 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。(同居または同居しようとする親族も含む)

■入居者の決定方法 選考または抽選

■申込受付期間

7月2日(月)～18日(水) 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

●申し込み・問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

募集戸数	1戸
団地場所	上毛町大字下唐原682番地
構造及び建物面積	木造平屋1戸建、約85m ² (2LDK)
家賃	53,000円(衛生管理費別途)
入居予定日	8月1日(水)

国民年金の保険料免除申請受付を開始

経済的理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となります。免除される期間は、申請した年度の7月分から翌年の6月分の1年間です。

また、学生や30歳未満の場合は保険料の納付猶予制度などもあります。

保険料の免除を受けず保険料が未納のままで、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、この制度を活用しましょう。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

7月は福岡県同和問題啓発強調月間です

私たちの身の回りには、依然として差別が存在しています。

なかでも同和問題は、同和地区に生まれたという理由だけで日常生活のいろいろなところで差別を受けるという重大な社会問題です。「健康で幸せな人生を送りたい」人として誰もが持つこうした願いは、侵すことのできない権利「基本的人権」として、すべての人に保障されています。

この基本的人権をお互いに尊重し、みんなの力で、誰もが平等で明るく幸せに暮らしていく社会をつくっていきましょう。

○期間中の主な行事

啓発講演会 人権問題や同和問題に対する講演会を実施します。 入場無料でどなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

期 日 7月8日(日)13:00～

テ一マ 第1部 13:00～『講演会「心に熱と光をもとめて』

元 人権バンド「やじろべえ」代表 中山 洋一さん

第2部 14:50～『識字学級・センター教室

ふれあい教室発表会』

場 所 築上町文化会館「コマーレ」大ホール

期 日 7月28日(土)13:00～

テ一マ 『人権文化を考える～幸せを運ぶえべっさん～』

講 師 芝原生活文化研究所代表 辻本 一英さん

人形芝居実演 阿波木偶箱廻しを復活する会

場 所 豊前市市民会館 大ホール

県同和問題講演会

期 日 7月21日(土)13:00～16:40

会 場 クローバープラザ大ホール 春日市原町3丁目1-7

●第1部:炭坑節実演(40分) 炭坑節語り部:原田 嶽さん

●第2部:同和問題講演会(90分) 『炭坑と人々～山本作平衛さんの描いた世界～』講師:田川市石炭・歴史博物館 館長 安蘇 龍生さん

●第3部:映画上映(110分)『炭鉱に生きる』

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

福岡県人権啓発情報センター TEL 092-584-1271

上毛町農業委員会委員一般選挙の投票所について

任期満了に伴う上毛町農業委員会委員一般選挙を次のとおり行います。

1.投票日時・場所

■投票日時 7月8日(日) 7:00～20:00

投票所名	投票所施設名	区域
第1投票所	南吉富小学校講堂	宇野、垂水、吉岡、中村
第2投票所	西吉富コミュニティセンター	矢方、緒方、成恒、大ノ瀬、八ツ並、安雲、尻高
第3投票所	たいへいの里	土佐井、東下、西友枝、東上
第4投票所	唐原コミュニティセンター	原井、百留、上唐原、下唐原

2.投票できる人

平成24年1月1日現在の「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」を提出し、農業委員会の審査を経て農業委員会委員選挙人名簿に登録された人
(ただし、選挙期日現在、町内に住所を有していない場合は投票できません)

●問い合わせ先 選挙管理委員会 TEL 72-3111(内線113)



こうげのシゴト

ちいさな町だが、やる気はでっかい。

こうげまち雇用続々プロジェクト

7月1日事業スタート!

行政、地域づくり団体、経済団体が連携して、「上毛らしさ」のブランド化を図るとともに、上毛町における「定住」を、仕事づくりの面から推進するプロジェクトです。実践的な研修を通じて、人が育ち、商品が育つことで、地域が育ちます。みんなでまちの誇りをカタチにしていきましょう。

何より「ヒトが元気」と言われる上毛町。地域づくり活動事業の推進により、現在、延べ500人を超える有志が、自らの得意を活かし、様々な角度からまちづくりに参加しています。こうした素晴らしい人材をはじめ、農業、商工業などの活動継続に欠かせない要素である「繁盛」の後押しすることにより、雇用の基盤をつくっていきます。特に、特産品や観光資源などの素材に磨きをかけることで、地域の一体的なブランド化を実現していきます。事業の愛称は「九州福岡こうげのシゴト」です。

○事業期間 平成24年7月1日～平成27年3月31日まで

○事業実施主体

上毛町、地域づくり協議会、商工会、道の駅、大平樂で構成する上毛町ブランド創造協議会(平成24年2月27日設立)が事業を推進していきます。

○実施内容 -共に学び、歩む、人材育成の事業-

期間中、テーマ別の研究会やセミナーなど、250回を超える研修会を開催し、上毛町ならではの商品開発(ブランド・サービス)に必要な知識と技術を兼ね備えた人材の育成を行っていきます。その他、戦略的情報発信や企業合同マッチング交流会、商品開発事業などを通じて、地域内で六次産業化を図り、事業終了後も継続して内発的な雇用を創出する仕組みを確立。3年間で58名の新規雇用と創業者を生みだすことを目標としています。

○参加者の募集について -9月からの本格実施に向けて、準備中-

セミナーは、カリキュラムが決まり次第、ホームページや広報誌などでお知らせします。

テーマ別研究会は、随時参加受付を行っていきます。8月以降、事業の推進員が開催日程などを調整しますので、まずはお問い合わせください。

※参加対象

地域資源を活用した商品やサービスのブランド化に関心があり、上毛町の産業活性化や雇用創出が期待できる事業主、グループ、個人

●問い合わせ先 上毛町ブランド創造協議会事務局(企画情報課内) TEL 72-3111(内線122)